

### 随意契約（相手方指定）調書

件名	就学及び就園時健康診断委託（歯科）	No. 5200384
工（納）期	平成28年10月 1日から平成29年 3月31日	
契約締結日	平成28年 6月16日	
契約金額	916,446円（税込）	

契約相手方	公益社団法人東京都荒川区歯科医師会 (法人番号：1011505001621)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

契約審査委員会資料	
経理課契約係	H28.5.27

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>就学及び就園時健康診断委託（歯科）</p>
<p>指 名 業 者 (案)</p>	<p>名 称 公益社団法人 東京都荒川区歯科医師会 所在地 荒川区荒川四丁目2番21号 代表者 会長 吉田 良生</p>
<p>特 命 理 由</p>	<p>本件は、平成28年度の小学校就学予定者、区立幼稚園及びこども園就園予定者を対象に歯科健康診断業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記法人を契約相手方に指名したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>本件は、各区立小学校、幼稚園及びこども園すべてで実施するため、多くの医師及び日程が必要となる。これに対応できるのは、多くの歯科医師が所属する区内団体である東京都荒川区歯科医師会のみである。</p> <p>校医及び園医が加盟する上記法人に本業務を委託することにより、入学及び入園後の児童の健康管理や事後処置に適切かつ効率的に対応できる。</p> <p>また、未受診者に対しても、後日、同様の診断を区内の身近な歯科医院等で受けることが可能となり、保護者の利便性が図られる。</p> <p>以上のことから、上記法人を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>